

施策評価シート

幹事部局

防災部

施策の名称	Ⅷ-1-(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化
施策の目的	島根原子力発電所の周辺地域住民の安全確保を最優先に、安全・防災対策に取り組みます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(原子力安全対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 島根原発のうち、1号機は廃止措置中であり、2号機は、原子力規制委員会による新規規制基準適合性審査が終了し、令和3年9月に原子炉設置変更が許可された。また、3号機は審査が継続中である。 県は、環境放射線の測定監視体制を維持するとともに、島根原発の運転状況や審査状況等の把握に努め、広報誌等による分かりやすい広報に努めている。 <p>②(原子力防災対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難計画については、訓練等を通じて継続的に確認や改善を進めている。 広域避難計画の実効性を向上させるため、避難手段確保を目的に中国5県のバス協会、タクシー協会と締結した協定書に基づき、事業者向け研修を実施している。 岡山・広島の避難受入市町村を対象に、円滑な避難受入体制の整備に向けた説明会を開催している。 万が一の原子力災害に備えた原子力防災資機材等の整備や、原子力防災訓練の実施、原子力災害医療の充実等を行っている。
今後の取組 の方向性	<p>①(原子力安全対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、島根原発の運転状況や審査状況の把握、環境放射線等の測定、広報誌による情報提供等を実施する。 島根原発2号機の再稼働については、国から安全性、再稼働の必要性、住民の避難対策等について十分な説明を受けた上で、県議会をはじめ、住民の方々も参加する安全対策協議会、原子力専門家である原子力安全顧問、関係自治体などの意見をよく聴き、総合的に判断していく。 <p>②(原子力防災対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、万が一の原子力災害に備えた原子力防災資機材等の整備や、原子力防災訓練の実施、原子力災害医療の充実等を行う。

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅷ-1-(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化
-------	--------------------------

No.	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	原子力安全対策事業	島根原子力発電所周辺地域住民	安全及び安心を確保する	300,358	446,067	原子力安全対策課
2	原子力防災対策事業	原子力発電所周辺地域住民	万が一事故が起きた場合に備えた防災対策の充実・強化	721,177	1,157,656	原子力安全対策課
3	原子力災害時の医療体制整備	災害医療関係団体	島根県災害時医療救護実施要綱(原子力災害対策編)に基づく防災資機材の整備や医療救護の連携体制の確立を図る。	50,903	209,359	医療政策課
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

原子力安全対策課

事務事業の名称		原子力安全対策事業			
目的	誰(何)を対象として	島根原子力発電所周辺地域住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	安全及び安心を確保する		300,358	446,067
			うち一般財源 (千円)	30,108	31,896
今年度の取組内容	島根県、松江市、中国電力(株)の三者で締結している「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定」(以下「安全協定」)に基づき、島根原子力発電所の運転状況の把握、トラブル発生時の連絡、立入調査、発電所周辺の環境放射線の常時監視、情報の提供などを実施し、周辺地域住民の安全確保と環境の保全に努めるほか、原子力発電に関する知識の普及啓発を図る。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	特になし				
1	上位の施策	VIII-1-(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	原子力施設見学会アンケートで「理解が深まった」と回答した割合【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	97.7	100.0						
		達成率	—	111.2	—	—	—	—		
2	広報誌「アトムの広場」のアンケートで「わかりやすい」と回答した割合【当該年度4月～3月】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		実績値	77.2	85.2						
		達成率	—	106.5	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	空間放射線量を測定するモニタリング機器の更新等を行い、発電所周辺の環境放射線の常時監視、情報提供を行う体制を維持、強化。 広報誌「アトムの広場」を年4回発行し県内4市で各戸配布、原子力関連施設見学会を3回実施。 島根原子力発電所の安全性に関する諸課題に対応するため、原子力発電の関連分野における専門家を「島根原子力安全顧問」として委嘱し、「島根県原子力安全顧問会議」を10回開催。
課題分析	① 課題	島根原発2号機及び3号機については、原子力規制委員会で新規制基準適合性に係る審査が継続中につき、審査結果が確定しておらず、また国からも審査結果の説明を受けていないため、県民の安心に繋がる確定情報を提供できていない。
	② 原因	原子力発電所については、福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた新規制基準への適合が求められており、中国電力は、平成25年12月に2号機、平成30年8月に3号機の新規制基準適合性審査を申請。
	③ 方向性	2号機及び3号機の審査状況を注視するとともに、県として安全協定に基づく事前了解や再稼働・稼働に係る判断を行うのにあたっては、国に対して審査結果や考え方の説明を求めるとともに、県議会、県安全対策協議会、原子力安全顧問、立地・周辺自治体などの意見を聴いていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

原子力安全対策課

事務事業の名称		原子力防災対策事業			
目的	誰(何)を対象として	原子力発電所周辺地域住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	万が一事故が起きた場合に備えた防災対策の充実・強化		721,177	1,157,656
			うち一般財源 (千円)	41,428	73,674
今年度の取組内容	国の原子力災害対策指針等を踏まえ、県では地域防災計画(原子力災害対策編)や広域避難計画を策定し、必要に応じ修正している。 今年度も引き続き、万が一の原子力災害に備えた原子力防災資機材や備蓄用の非常用食料を整備するとともに、原子力防災訓練を実施するなどし、地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を図る。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	特になし				
1	上位の施策	VIII-1-(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	原子力防災訓練に参加した防災業務関係者の訓練目的・目標の達成割合【当該年度4月～3月】	目標値		95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値
		実績値	97.3	94.2						
		達成率	—	99.2	—	—	—	—		
2	避難退域時検査運営に関する研修参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	人	単年度値
		実績値	29.0	35.0						
		達成率	—	116.7	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県外への住民避難や複合災害を想定した原子力防災訓練を行い、訓練結果から反省点を抽出、改善措置を検討。原子力災害時の避難手段確保のために締結した、中国5県のバス協会、タクシー協会との協定書に基づき、円滑な避難支援を行うため事業者向け研修を実施。 岡山・広島両県で住民避難受入市町村を対象に、円滑な避難受入体制の整備に向けた説明会を開催。 「島根県原子力防災資機材整備・管理計画」に基づき、原子力防災活動に必要な資機材を整備。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点) 原子力災害時の住民の避難等は原子力災害対策特別措置法に基づき対応することになっており、島根県では、県外への広域避難計画等の策定など必要な対応を実施。 これらの計画の具体化・充実化を進めるため、国は「地域原子力防災会議」を設置し、島根地域全体の避難計画「緊急時対応」を策定することとなっている。
	② 原因	島根原発は、県庁所在地の松江市にあり、30km圏内に行政機能が集中しているほか、人口も多く、原子力災害発生時の避難対策が極めて重要。 特に、避難に支援が必要な高齢者や入院患者などが、安全かつ円滑に避難できるような対策が重要。
	③ 方向性	引き続き、原子力防災訓練の実施や、国、島根・鳥取両県、原発の立地市及び周辺市による作業チームでの検討を進め、避難計画の実効性向上を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

医療政策課

事務事業の名称		原子力災害時の医療体制整備			
目的	誰(何)を対象として	災害医療関係団体	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根県災害時医療救護実施要綱(原子力災害対策編)に基づく防災資機材の整備や医療救護の連携体制の確立を図る。		50,903	209,359
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 島根県災害時医療救護実施要綱(原子力災害対策編)等に基づいて資機材を整備する。 原子力災害医療について原子力災害拠点病院等による訓練を実施する。 原子力災害医療に関する諸課題について「原子力災害医療関係機関連絡会議」を開催して解決を図る。 島根県安定ヨウ素剤配布計画に基づき、安定ヨウ素剤の備蓄及び事前配布を進める。 国の「原子力災害対策指針」等が改定された場合は、安定ヨウ素剤の配布方法等を見直し、円滑な運用を図る。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 原子力災害時に安定ヨウ素剤を円滑に配布できるよう、備蓄箇所を幼稚園や保育園等へ拡大することとした。 安定ヨウ素剤の事前配布や備蓄への理解促進のため、広報等の充実を図ることとした。 				
1	上位の施策	VIII-1-(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	原子力災害拠点病院数【当該年度3月時点】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	施設	単年度値
		実績値	2.0	2.0						
		達成率	—	100.0	—	—	—	—		
2	原子力災害医療協力機関数【当該年度3月時点】	目標値		22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	施設	単年度値
		実績値	19.0	19.0						
		達成率	—	86.4	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 原子力災害拠点病院として、県立中央病院と島根大学医学部附属病院を指定している。 原子力災害医療協力機関として、14病院と5職能団体を登録している。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> PAZ内の住民に対する安定ヨウ素剤事前配布会を9回、UPZ内の住民に対する安定ヨウ素剤事前配布会を5回開催した。 安定ヨウ素剤の備蓄箇所を拡大し、学校等への備蓄を推進した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア) 県内全域での原子力災害医療協力機関の登録が進んでいない。 イ) PAZ内の安定ヨウ素剤の40歳未満の配布率が60.7%にとどまっている。 ウ) 原子力災害拠点病院における人材育成や訓練、施設・設備整備等による体制の維持・充実。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア) 原子力発電所から遠距離に立地する医療機関が原子力災害時に果たす役割についての周知が不足。 イ) 安定ヨウ素剤の事前配布の対象住民が安定ヨウ素剤を入手する方法は、事前配布会への参加のみであり、この開催時期以外に受け取る手段がない。 ウ) 人材育成については、研修や訓練等の機会を十分に提供できていない。特に令和2年度は新型コロナの影響により開催できなかった。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア) 原子力発電所から遠距離に立地する医療機関にも、原子力災害医療に関する説明や周知を行い、原子力災害医療協力機関への登録を働きかける。 イ) 事前配布の手法については、薬局配布やその他の方法も含め、住民の利便性や関係者の体制等も考慮しながら検討する。 ウ) 原子力災害拠点病院の体制強化のため、原子力災害医療・総合支援センターと連携し必要な資機材等を整備する。 ウ) 令和3年度から原子力災害医療研修が、県が実施する基礎研修と、高度被ばく医療支援センター等が実施する専門研修等に体系化されたことから、県主催研修を円滑に実施するとともに、対象者へ専門研修等の受講について働きかけを行う。